

公募型プロポーザルの実施に関する公表

公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり参加者を募集します。

令和 8 年 1 0 月 2 3 日

鴻巣市長 並木 正年

1 業務概要

(1) 業務名

鴻巣市ふるさと納税業務委託

(2) 業務内容

「鴻巣市ふるさと納税業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

2 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案者に要求される資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下のすべての条件を満たすものとし、契約締結までに参加資格を有さなくなった場合には、その時点で参加資格を失うものとします。

なお、複数企業による共同参加は認めません。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 契約締結までの間に、鴻巣市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 3 0 年鴻巣市告示第 2 4 4 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

オ 租税を完納していること。

カ 自己又は自社の役員等が、鴻巣市の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 2 8 年鴻巣市告示第 2 3 9 号）別表の措置要件に該当していないこと。

キ 本公募の開始日を基準日とした過去 5 年以内に、本市のふるさと納税実績（寄附件数：4,000 件程度、寄附金額：90,000,000 円程度）と同規模以上の実績を有する地方公共団体との間で、ふるさと納税に係る寄附情報の管理、返礼品発送業務及び魅力的な返礼品の新規開拓等の同種の業務を元請として受注して履行完了した実績があること。

(2) 提案者を選定するための審査基準

参加申込書類等を基に、資格要件の一次審査（書類審査）を行います。

この審査は、参加資格を確認するためのものであって、審査の結果、参加資格を有すると認められた事業者は提案者として選定し、提案書類を提出することができます。

審査項目	審査の視点	指標
経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高等
業務遂行能力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数等
業務技術力	当該業務を遂行するために必要な知識及び経験を有しているか	同種又は類似業務の実績等
精通度	市の特殊事情を熟知しているか	市における過去の業務実績等
専任制	当該業務に専念できる時間が十分あるか	手持ち業務量等

(3) 提案書を採用するための評価基準

「別紙 1 1 鴻巣市ふるさと納税業務委託プロポーザル審査基準書」のとおり

(4) 提案書の内容が実施説明書に適合しない等による失格基準

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 上記 2 (1) に示す「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 応募書類の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかった場合
- エ プレゼンテーション審査に参加しなかった場合
- オ 選考の公平性を害する行為があった場合
- カ 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為が見られる等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

3 手続き等

「鴻巣市ふるさと納税業務委託プロポーザル実施説明書」のとおり

(1) 担当課

鴻巣市市長政策室総合政策課

(2) 実施説明書・仕様書等の配布期間、場所及び方法

ア 配布期間

令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）～令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）まで
（但し直接配布は、土日を除き、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

イ 配布方法

鴻巣市市長政策室総合政策課窓口又は鴻巣市ホームページ
<http://www.city.konosu.saitama.jp/site/konosu-life/45643.html>

(3) 参加申込書の受領期限並びに提出場所及び方法

ア 受領期限

令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）～令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）午後 5 時 1 5 分まで

イ 提出場所

鴻巣市市長政策室総合政策課まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（※郵送の場合は必着）

(4) 質疑及び回答の受付期間及び方法

ア 質疑の受付期間

令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）～令和 8 年 1 1 月 9 日（月）午後 5 時 1 5 分まで

- イ 質疑受付方法
電子メール (sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp) による。
 - ウ (件名は『【会社名】鴻巣市ふるさと納税業務委託 (質問書)』)
 - エ 鴻巣市市長政策室総合政策課まで
 - オ 質疑回答日
令和8年11月12日 (木)
 - カ 質疑回答方法
質問事業者へ電子メールで回答のほか、鴻巣市ホームページに公開する。
- (5) 提案者の選定
- ア 日時
令和8年11月24日 (火) までに通知
 - イ 案内方法
郵送及び電子メールにて連絡
- (6) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
- ア 提出期限
令和8年11月24日 (火) ~令和8年12月9日 (水) 午後5時15分まで
 - イ 提出場所
鴻巣市市長政策室総合政策課まで
 - ウ 提出方法
持参又は郵送 (※郵送の場合は必着)
- (7) 提案書の選定日 (ヒアリング実施日)
- ア 日時
令和8年12月14日 (月)、15日 (火)
 - イ 場所
鴻巣市役所1001会議室 (詳細は提案者の選定時に連絡)
 - ウ 選考結果通知
令和8年12月25日 (金) までに、郵送及び電子メールにて連絡また、鴻巣市ホームページに公開する。
- (8) 問合せ先
- 鴻巣市 市長政策室 総合政策課 シティプロモーション担当
- 所 在 地 : 〒365-8601 鴻巣市中央1番1号
- 電話番号 : 048-541-1321 (内線2237)
- E-mail : sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp
- (9) その他
- ア 企画提案に要する費用は参加者の負担とする。
 - イ 実施説明書、仕様書を熟読の上、参加すること。
 - ウ 本市にて最終的に選考された優先交渉事業者においては、契約仕様について協議の上、契約に必要な書類を揃え、速やかに契約を締結するものとする。